

# 令和5年度 第2回赤平市地域公共交通活性化協議会要点記録

令和6年1月23日（火）13:30～14:30  
赤平市コミュニティセンター多目的ホール

## 1 開会

### 事務局

本日は大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

それでは、まず初めに、会長より御挨拶申し上げます。

### 会長

「赤平市地域公共交通活性化協議会」につきましては、赤平市における持続可能な地域公共交通網を作っていくことや、その取り組みを推進することなどを目的に、令和2年度に設立し、以降、委員皆様に多大なるご協力をいただきながら、「赤平市地域公共交通計画」の策定や、本日も協議いただく「乗合タクシー事業」に取り組んでまいりました。

しかしながら、当協議会として、赤平市は「乗合タクシー」を進めていこうと決めた頃から、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、当協議会につきましても、残念ながら中止や延期・書面開催を余儀なくされる厳しい時期が続きました。実は、当協議会を対面で開催させていただくのは、2年3か月ぶりでごさいます。これまではもっぱら書面での開催にて、委員皆様にご確認・ご承認をいただき、また、一部の委員に限定させていただいての分科会の開催で、協議の形を整えながら、「乗合タクシー事業」実証運行最終年となる3年目を、間もなく終了するところでごさいます。

この間の委員皆様のご協力に改めて厚く御礼申し上げますとともに、これまでの実証運行による利用状況や利用者からのご要望、事業者のご意向などを確認させていただきながら、いよいよ、来年度の乗合タクシー本格運行へ進んでまいりたいと考えております。このため、本日の会議では、協議事項といたしまして「令和6年度乗合タクシー本格運行（案）」について提案させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 2 報告事項

次第の「2 報告事項」、「(1) 委員の変更について」、事務局より報告をお願いします。

### 事務局

(委員交代、出席委員・欠席委員及び事務局のご紹介)

## 3 協議事項

### 会長

続きまして「3 協議事項」、「(1) 令和6年度乗合タクシー本格運行（案）について」、事務局より説明をお願いします。

### 事務局

はじめに、令和6年度の事業内容決定に当たり、現在実施中の令和5年度乗合タクシー実証運行の状況も確認いただくことが必要であると思っておりますので、年度の現時点での今利用状況等についてご説明いたします。

お配りしております資料、A3版の「令和5年度乗合タクシー実証運行実績」をご覧ください。

今年度の実証運行につきましては、昨年5月から利用者登録の受付を行ない、6月1日から運行開始

しておりますが、「1. 利用者登録の状況①登録（月別）」の右端「計」にございますとおり、令和5年12月31日現在、登録83世帯、106人、昨年度末から26世帯、35人の増となったところでございます。

次に、登録者の③年代別でございますが、40代・50台で2人、70歳台25人、80歳台が71人、90歳台が8人となっております。

続きまして、「2. 利用・運行状況、①利用状況（月別）」でございますが、こちらは昨年6月運行開始月から12月まで（7か月分）の実績となっております。登録者の増加に比例し、徐々にですが利用も伸びてきておりまして、東区域延べ92人、西区域延べ226人、あわせて、延べ318人の方が利用されております。なお、令和4年度の延べ利用人数は6月から翌年3月までで、合計315人でありましたが、今年度実績資料と同じ12月までで申しますと、合計195人でありました。ですので、昨年度と今年度の、同じ12月までの比較でいきますと、今年度は対前年度比123人、約63%増となっております。今年度の最終的な延べ人数も、令和4年度から少なくとも3割以上は増加するものと予想されるところでございます。

次に、「③運行日数」でございます。こちらは自宅から連絡施設までの行き5便、連絡施設から自宅までの帰り5便、1日当たり計10便を設定しておりますが、そのうち、1便以上（1便でも）運行した日を1日として数えている（カウントしている）ものでございまして、12月までの214日のうち116日、率にして54.2%、毎日の約半分以上は、乗合タクシーが1便以上運行しているということでございます。

続きまして、「④運行便数」につきましては、①～⑩の便ごとの運行回数となっております。右下の計をご覧くださいと思いますが、全体で2,140便運行可能としていたしましたが、実際に予約があって運行したのは221便、運行率10.3%であったということでございます。運行率の高い便は、行き10:00発の③便で214便中84便運行の運行率39.3%、帰り11:00発の⑥便で214便中69便運行の運行率32.2%となっております。傾向といたしましては、10:00便でコープさっぽろ、またはマックスバリュに行き、1時間程度買い物をし、11:00便で自宅に帰ってくるというパターンが非常に多い状況でございます。ただ、午後からの便の利用が低調でございます。これにつきましては、利用者の多くが午前中に用事を済ませることが多い一方、予約について、行きの時間は予定が立つので事前に予約できますが、帰りについては、用事が何時に終わるかわからないので、事前に予約しづらいといったことも背景にあるようでございまして、行きは乗合タクシー、帰りは通常ハイヤーとする使い分けも見受けられております。

次に、「⑤利用連絡施設」についてでございますが、延べ利用318人のうち、6割以上の210人が「コープさっぽろ」で乗り降りしている状況でございます。コープさっぽろにつきましては、一部、市立病院への通院利用もあるかと思いますが、次いでマックスバリュが約26%の84人となっておりますので、乗合タクシーの利用目的は、多くが買い物利用ということが伺えるかと思っております。

続きまして、「⑥利用回数」につきましては、利用登録されております106人の方々それぞれの利用頻度を分類しておりますが、約7割の71人が、今年度、まだ一度も利用していない0回となっております。こちらにつきましては、私どもとしても「使うかどうかはさておき、いざという時のために登録だけでも。」とPRしていることもございまして、念のため、いつか利用する場面があるかもしれないと思っていただいている登録が多い状況かと思っております。ちなみに、1か月に2往復（4回）程度使われている、いわゆるヘビーユーザーの方が5人ほどいらっしゃいまして、実はその方々で全体の延べ利用人数の半分以上を占めており、乗合タクシーが多くの方々にも広く利用されるには、まだまだ道半ばであると感じております。

最後に、「⑦乗合状況」につきましては、221回の運行に対して、約7割の150回が1人乗りとなっております。また、2人乗りが50回、3人乗りが16回、上限の4人乗りが5回ございました。なお、現在の1便当たりの平均乗車人数は、1.44人と、昨年度からほぼ横ばいとなっております、「乗合タクシー」と名乗りながら、多くがお一人やご家族での乗車になっているというのが実態でございます。

以上が、令和5年度乗合タクシー実証運行の実施状況等の概要でございますが、赤平市では今年度も含めまして、3か年にわたって乗合タクシー実証運行を行なっております。その上で、徐々にではございますが、この乗合タクシーが浸透しつつある、必要とされているという状況、加えまして、将来的にも必要な移動手段であるという認識のもと、令和6年度本格運行計画案を提案させていただきます。

なお、この計画案につきましては、昨年12月19日に開催させていただきました当協議会分科会でのご議論や、赤平市議会からいただきましたご要望、運行事業者である西出ハイヤー様との相談結果などを踏まえ、お示しするものでございます。

それでは、お配りしております「令和6年度乗合タクシー本格運行 実施計画書（案）」の1ページをご覧ください。

「(1) 運行期間」でございますが、昨年度、今年度と、利用者登録の年度更新を継続しながら、日常にご利用いただいている方もいらっしゃると思いますので、その方たちの利便性を考慮し、今年度から間を空けずに利用できるよう、令和6年4月1日からを目標としております。ただし、本格運行を開始するには、この計画について当協議会でご承認いただくことと、運輸局から運行許可をいただくことが必要となります。でき得れば、本日ご承認をいただいた上で今月中に許可申請を行い、4月運行開始という流れを想定しております。

次に、「(2) 運行事業者と使用するタクシー車両」でございますが、これまで同様、西出ハイヤー様の全面ご協力のもと、実施してまいります。

2ページ目をお願いいたします。

「(3) 運行区域」でございますが、これまで同様、市内全域としております。対象者でございますが、公共交通空白地域につきましてはこれまで同様、全員対象としておりますが、その他の区域につきましては、65才以上の方、又は、65才未満の要支援1・2も含む要介護認定者の方、自力での乗降可能が条件となりますが、それらの方々も対象としております。この対象者でございますが、令和4年度からは交通空白地域以外にお住まいで75歳以上の方を加え、さらに、令和5年度（今年度）は、その年齢を70歳以上に引き下げ拡充してまいりましたが、令和6年度からの本格運行を契機に、対象者を、いわゆる高齢者の定義であります「65歳以上」に（拡充を）したいと考えております。

次に、運行につきましては、これまでの実証運行から変わらずでございますが、東区域、西区域に分け、それぞれ一日おきの運行とさせていただき、東西の分けにつきましては、東大町を境とさせていただいております。

3ページ目につきましては、各地域の色分けした図面でございますが、東区域が「黄緑の交通空白地域」、「水色のその他地域」となっており、西区域が「オレンジの交通空白地域」、「黄色のその他地域」となっております。

4ページ目をご覧ください。

「乗合タクシー運行経費」とございますが、乗合タクシーの運行経費試算の詳細を記載しており、一番下に、乗合タクシーに係る経費を153万円としております。なお、中段よりやや下に記載しております、「2. タクシー会社事務費」でございますが、今年度同様メーター料金20%を事務経費として加算し、運行事業者にお支払いする計画としております。

次に、5ページ目をご覧ください。

「(4) 輸送方法」でございますが、まず、利用者の自宅前まで迎えに行き、赤平市中心部の公共施設、大型店舗など、それぞれの連絡施設までの輸送をいたします。また、帰りにつきましても、各連絡施設からご自宅まで輸送いたします。なお、連絡施設につきまして、これまで4か所とさせていただいておりましたが、こちらにつきましては、新たに市立病院を加え、5か所にさせていただくことを、今回提案させていただきます。

先月開催させていただいた分科会でも申し上げましたが、「市立病院、平岸病院、佐々木内科クリニックにも停まってほしい（寄ってほしい。）」、「連絡施設を増やすことができないのであれば、コープさっぽろから市立病院に変更してほしい。」といったご要望が一部の利用者からあると、市議会の場でご発言がございました。

事務局といたしましては、もともとは、いわゆる買い物難民を出さない、買い物をした高齢者がなるべく重い荷物を長時間持たせないという意味合いもあり、コープさっぽろやマックスバリュを連絡施設に設定した経過がございます。加えて、現在、西出ハイヤー様にご協力いただきながら本事業を実施しておりますが、乗合タクシーは、現状、基本的には1台の車両を使って、次の便、次の便という形で運行していただいております。今後、利用者が増加し各便の稼働率が上がったときなど、タイトな運行になることも考えられ、西出ハイヤー様に無理を強いることのない、持続可能な乗合タクシーの実現のために、という理由で、これまで4か所で実施してまいりましたし、そもそも、乗合タクシーはJRや中央バスといった既存の公共交通に接続するための一手段であるとともに、通常のタクシーも含め、既存の公共交通の存続を脅かすことは避けなければならないと考えてまいりました。

一方、様々なご要望につきまして、利用者目線に立ちながら、既存の公共交通と共存できる形で実現できるものがないかも模索する中で、西出ハイヤー様にご相談差し上げましたところ、連絡施設に市立病院を加えることは対応可能です、とのご見解をいただき、また、北海道運輸局からも近接地に連絡施設を追加することは、運行許可申請上支障ないご教示いただいたことから、利用者からのご要望全てを実現するには至りませんが、市立病院を連絡施設に追加することは当面の間可能であると判断し、令和6年度から変更してまいりたいと考えております。

次に、「(5) 運行日・運行時刻」につきましては、これまで同様、「①運行日」は奇数日を東区域、偶数日を西区域、「②運行時刻」は行きと帰り、各5便ずつを1時間に1便運行する形にさせていただいております。

6ページ目をご覧ください。

「(6) 運行（利用）予約」につきましては、これまでと同様でございますが、利用希望者には事前に利用登録をしていただき、登録完了後、利用登録番号等が記載されたカード型の「利用者登録証」と「利用案内パンフレット」を、事務局より利用者宅に郵送いたします。それと同時に、事務局より登録者の情報を西出ハイヤー様に提供いたしますので、登録者が西出ハイヤー様に連絡し、「利用者登録証」に記載された登録番号を告げれば、名前や住所、自宅の位置もわかるといった仕組みとなります。

7ページ目は、実際に利用する際の予約についてでございます。

こちらにつきましてもこれまで同様、1便当たりの予約受付人数を4人まで、乗車希望日の1週間前から予約可能とし、予約受付時間は9時から17時半まで、ただし、前日については14時半までとさせていただきます。

次に、「(7) 運賃」でございますが、既存の公共交通を維持確保、それらを補完する乗り物という観点から、通常タクシーの初乗り運賃より安く、中央バス運賃よりも高く、という考え方から、これまで

大人 400 円、子ども（小学生以下）200 円とさせていただいておりましたが、こちらは変わらずということで、報告させていただきます。なお、利用者からは、その運賃を降りるときに現金でお支払いをしていただくこととなります。また、実際のハイヤー運賃（メーター料金）と利用者から徴収した運賃との差額を、後日、西出ハイヤー様にお支払いする形となります。

次に、8 ページ目の「(8) 周知計画」でございますが、「①乗合タクシー周知チラシ」につきましては、「市広報」に盛り込み、事業のPRと利用登録の募集を行なってまいります。本日は参考に、今年度（令和5年度）のものでございますが、A4版の「乗合タクシー周知チラシ」と、登録者にお送りしているA3版の「乗合タクシーのご利用案内」を配布しておりますので、令和6年度以降用は一部修正いたしますが、このような形になるとイメージしていただければと思います。

次に、9 ページ目に移りまして、「(9) 利用促進計画」でございますが、これまで同様、住民懇談会や地域での会合等に出向き、乗合タクシーのPRを積極的に行ない、利用登録者の増加を図ってまいります。また、現時点の登録者につきましては、ご本人が拒まない限り、令和6年度以降もそのまま利用できるよう、事務処理を進めてまいります。

資料につきましてはのご説明は以上でございますが、先ほど連絡施設の所で申し上げましたとおり、乗合タクシーにつきまして、様々なご要望がございまして、連絡施設を増やしてほしいとのご要望の他にも、東区域・西区域で1日おきの利用ではなく、毎日利用できるようにしてほしい、ですとか、予約受付時間を延長してほしいといったご要望があることも承知しております。

一方で、乗合タクシーを1社で請け負っていただいている事業者のご負担も考慮しながら継続可能な事業としていかなければなりませんし、また、そもそも乗合タクシーは、自宅から中央バスやJRといった公共交通機関を結ぶ役割を果たすべきものでもございまして、中央バスやJR、既存のタクシーと共存していかなければならないものでもあります。

こうした諸々の事情を考慮しながら、折衷案というわけではございませんが、事務局といたしましては、事業者に無理なくご対応いただくことができ、他の公共交通の存続を脅かさず、利用者からのご要望に可能な限りお答えしていく改善策といたしまして、対象者の年齢を65歳以上に拡充すること、また、連絡施設にあかびら市立病院を加えることで、令和6年度の本格運行を始めてまいりたいと考える次第でございます。

以上、ご提案いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

#### **会長**

ただ今、事務局より説明がございましたが、この件につきまして、皆様からご意見、ご質問等ございますでしょうか。

#### **委員**

西出ハイヤー様にお聞きします。現在、西区域・東区域で奇数日・偶数日に分けて運行しておりますが、実際に利用されているのは実績のとおり2,140人中221人ですから、約10%と、便数としては物足りない状況だと思います。

そこを奇数日・偶数日で分けず、東西どちらの地区からも予約できます。というのは現実的に難しいのでしょうか。

#### **委員**

現在乗務員が減少しているというのもあり、一日の車両台数が4～5台なので、東西どちらも受付すると他のお客様にご迷惑をおかけすることもあるので難しいです。

## 委員

例えば、同じ日の中で東区域便、西区域便に分けるとするのは難しいでしょうか。

## 委員

分けてしまうと、どうしても一般のお客様への対応や仕事の遅れが生じますので、もう1台を乗合タクシー専用を用意するのは不可能です。

## 委員

わかりました。

予約方法なども改善できれば、もう少し予約が増えるのではないかと思います。本格運行開始をもって確定ということではなく、午後の便を午前中でも予約受付できるようにするなど、他にも検証や見直しを図りながら改善していくことを目指して行ってほしいと思います。赤平に住んでいても乗合タクシーで不便なく移動することができると、安心して暮らしていくことができてよろしいかと思います。

## 会長

その他、ご発言ございますでしょうか。

それでは、「令和6年度乗合タクシー本格運行について」、事務局案どおり決定するというので、承認してよろしいでしょうか。

(異議なし。)

よろしいということですので、「(1) 令和6年度乗合タクシー本格運行(案)」については委員皆様からご承認いただいたものとみなし、今後、事務局には必要な準備を進めていただきたいと思います。

それでは、続きまして「(2) その他」ということで、事務局から委員皆様に確認いただきたい案件があるようございますので、説明をお願いします。

## 事務局

ただ今ご承認いただきましたので、先ほど申し上げましたとおり、乗合タクシーを利用中の方々に今年4月以降も空白期間無く使っていただくことができるよう、北海道運輸局への運行許可申請書類を今月中に提出したいと考えております。また、その間、これまで同様「広報あかびら」への掲載や地域での各種会合に出向くことで、乗合タクシーのPRに努めていきたいと考えております。

その上で、この場で「当協議会の今後の進め方について」、委員皆様へのご相談がございます。先ほどご説明差し上げた「乗合タクシー事業費153万円」につきましては、今年3月の「赤平市議会第1回定例会」に提案させていただくこととなりますが、事務局といたしましては、それに加えまして、赤平市における「公共交通の新たな利用促進策」を当協議会で進められないかと思案しております。そのため、「乗合タクシー事業費」を含め、当協議会の予算を「合計180万円」とし、を市議会へ提案してまいりたいと考えております。

なお、乗合タクシー事業費以外の使い道につきましては、以前、委員皆様にご確認いただいた上で策定させていただいた「赤平市地域公共交通計画」にも盛り込んでおります施策で、1点目は、「小・中学生が教育活動の一環で中央バスに乗車体験する際の運賃助成」を考えております。2点目は、「高齢者の免許返納促進策、具体的には、免許証返納時に何らかの特典であったり、公共交通利用へ円滑に移行するための情報提供であったりといったもの」を考えております。3点目は、それぞれある公共交通を一体的に利用していただくための、公共交通全般を網羅した「時刻表・利用方法などのチラシ作成」でございます。以上3点を事務局としては想定しておりますが、具体的な事業内容につきましては、4月以降早目に当協議会分科会を開催させていただきまして、その中でご協議いただきたいと思いますと考えてお

ります。

そして、その後、分科会でご協議いただいた「令和6年度事業計画及び予算」、あわせて、「令和5年度事業報告・決算報告及び監査報告」につきまして、当協議会を书面で開催させていただき、ご審議いただきたいと考えております。

こうした形で、今後当協議会の事業及び会議を進めてまいりたいと考えておりますので、そのスケジュールにつきまして、委員皆様にご審議いただきますようお願い申し上げます。

#### **会長**

ただ今、事務局より説明がございました。当協議会として、「乗合タクシー事業費」に加え、新たな「公共交通利用促進策」として、併せて180万円の予算を市議会に提案してまいりたいということと、その予算の使い道、具体的な公共交通利用促進策につきましては、4月の分科会でご協議いただき、その後、書面開催の協議会にてご審議いただくということでございました。

この件につきまして、皆様からご意見、ご質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(異議なし。)

よろしいということでございますので、今後、当協議会の会議については、事務局案どおり進めていただきたいと思います。

#### **4 その他**

##### **会長**

最後に、「4その他」でございしますが、全体を通してのご意見、ご質問等でも構いませんが、皆様から何かございますか。

##### **委員**

3年にわたる実証運行を経て、本格運行に向けて乗合タクシーが進んでいる状況でございますが、利用状況や登録者が増え順調に見える反面、利用回数の中で0回的人数が大半を占めており、乗合状況も一人乗りのケースが多く、見方によっては安いタクシーができたというマイナスのイメージというところもあります。

高齢化率も上がっており、予約方法や運賃の額も含めてもう少し改善の余地があると思いますので、年に数回行われるであろう協議会の中で改善をしていき、利用しやすく、持続可能な交通を目指していただければと思います。我々の方も支援策などありますので、活用していただきたいと思います。

##### **会長**

ありがとうございます。

今後におきましても、分科会も含めて皆様と協議を重ねながらより良い制度にしていきたいと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

以上で、本日の協議につきましては、全て終了いたしました。

##### **事務局**

最後に、私から関連しまして、2点ご報告がございます。

はじめに、当協議会の次回の会議についてでございます。先ほど、今後の進め方につきまして、ご承認いただきました。令和6年度の当協議会の新たな公共交通利用促進策と予算についての協議を、4月分科会で行わせていただきたいと思いますと考えております。後日、分科会委員の皆様にご案内差し上げますので、よろしく願いいたします。また、分科会での協議の後は、こちらも4月中ということになるかと思

いますが、当協議会の「令和5年度の事業報告・決算報告・監査報告、及び令和6年度の事業計画・予算」につきまして、書面にてご審議いただきたいと考えておりますので、それぞれご承知置きいただきますようお願い申し上げます。

次に、「コープさっぽろお買い物バス（通称トドックバス）」の減便及び一部ダイヤの変更についてでございます。「中央バス」とともに、地域住民の貴重な交通資源となっております「コープさっぽろお買い物バス（通称トドックバス）」につきまして、今年4月から、午後の便を減便させ、さらには始発便の店舗前到着時刻を遅らせることとなったそうでございます。また、ダイヤの変更につきましては、これまで、病院利用者の利便性を考え、始発便を午前8時27分店舗着としていたが、店舗利用者には9時の開店まで待ってもらっている状況にあり、開店時刻に合わせて始発時刻を遅らせるということでございます。

それでは、以上をもちまして、「令和5年度第2回赤平市地域公共交通活性化協議会」を終了させていただきます。本日は、大変ありがとうございました。